

序 章

計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

平成17年度に策定した大分県土木建築部長期計画「おおいた土木未来プラン2005」が目標年度である平成27年度を迎えました。この間、平成22年の稲葉ダム（竹田市）の完成や平成27年3月の大分駅付近連続立体交差の完成、さらには東九州自動車道の県内全線開通など、安心・活力・発展の県土づくりを着実に推進してきました。

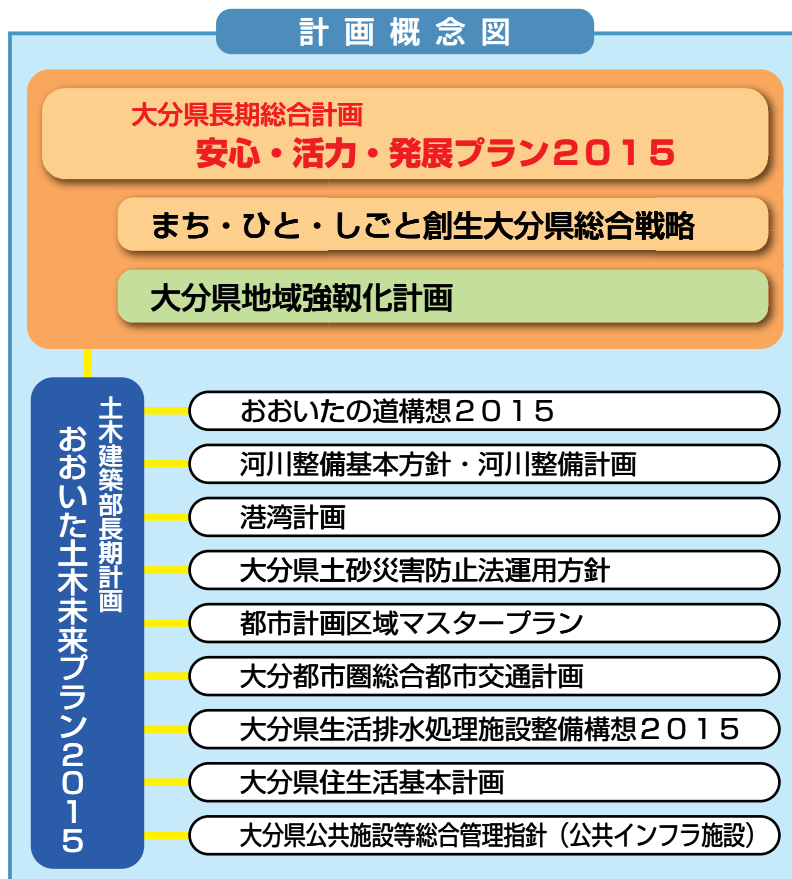
一方で、頻発化・激甚化する豪雨災害や切迫する南海トラフ巨大地震、加速する社会資本の老朽化、本格的な人口減少社会の到来に対応する地方創生への取組など社会資本を取り巻く環境も大きく変化しています。

このような時代の変化に対応し、新たな課題を乗り越え、世代を超えて恩恵を受けることのできる県土づくりを進めるため、ここに新たな計画を策定するものです。

2 計画の性格・役割

本計画は、平成27年10月に策定された大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」を補完するとともに、土木建築部が所管する各種計画を推進するにあたっての基本的な考え方を示すものです。

多くの方々が、今後の県土づくりに希望と共感が持てるよう社会資本の整備や維持管理の基本的な考え方や方向性、進め方を「できるだけわかりやすく」記載しています。



3 計画の期間

この計画の期間は平成28年度を初年度として、大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」の目標年度と同じ平成36年度を最終目標年度とする9年間とします。